

福島県医師会会長再選にあたって

福島県医師会会長
佐藤武寿

去る6月5日（日）に開催された第155回定例代議員会において、福島県医師会会長に再選（3期目）されました佐藤武寿です。再選にあたり一言ご挨拶申し上げます。

未だ収束が見えない新型コロナウイルスの感染者は、国内で初めて確認されてから2年以上が経過いたしました。感染力の高い「オミクロン株」が猛威を振るい爆発的な感染拡大を見せた第6波の感染者は減少傾向にありますが、これは、医療現場の第一線において、院内感染への不安や恐怖を感じながらも、新型コロナウイルスの感染から県民の命を守り続けておられる医療従事者の皆様のご努力の賜物と心より感謝申し上げます。また、3回目及び4回目のワクチン追加接種及び小児（5歳から11歳）のワクチン接種を加速化させるために医療機関や、医師、看護師などの医療関係者のご協力が不可欠となりますので、引き続きのご対応をよろしくお願い申し上げます。

本県の健康課題であるメタボや生活習慣病への対策のため、県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けて「第二次健康ふくしま21計画」を更に推進するため「健康長寿ふくしま会議」が設置されております。本会も構成団体として参画し各種取り組みを行っておりますので引き続き県民の健康づくり強化を一層図っていくことが重要であると考えます。

最優先課題の新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、県民の健康寿命の延伸のため、郡市地区医師会、医療関係団体と連携し、令和4年度においては、新役員体制のもと次に掲げる重点事項を中心に各種施策を推進してまいります。

1、新型コロナウイルス感染症に係る対策

(1) 福島県と連携した医療提供体制の強化

医療提供体制については、今後も中長期的な感染拡大が反復する可能性があることを前提にこれまでの入院病床確保や宿泊療養施設への医師派遣、「診療・検査医療機関」の確保に引き続き協力する。

更に新たな変異株の感染拡大による自宅療養者増加に伴う健康観察体制の拡充、新型コロナウイルス罹患後の症状に対する医療提供体制の整備など引き続き郡市地区医師会の協力のもと検査から入院までの総合的な医療提供体制の確保に取り組んでいく。

また、キビタン健康ネットを通じた新型コロナウイルス感染者の検査・画像情報等の関係医療機関間や行政機関間での共有が感染症治療に連携効果を発揮していることから、一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会及び福島県と共に更なる拡充に取り組む。

(2) 行政機関と連携したコロナワクチン接種の促進

感染拡大防止及び重症化予防の観点からワクチンの追加（４回目）接種及び小児（５歳～１１歳）のワクチンの迅速な接種体制整備に対して、郡市地区医師会とともに市町村支援に取り組む。

2、県民の健康づくり支援等

（１）健康づくり対策について

県民の健康指標の改善が進まないなかさらにコロナ禍による活動制限・運動不足の長期化から、体力低下やストレスの蓄積などこころや身体の健康への影響が懸念されることから健康づくりフェスティバルの開催など正しい知識の普及啓発への取組み。

（２）受動喫煙防止の推進について

健康増進法の一部を改正する法律の全面施行により、望まない受動喫煙を防止するための取組みが、マナーからルールへと変わったことや「ふくしま受動喫煙防止条例」が施行されるなど、受動喫煙防止に関する機運が高まってきている機会を捉え、受動喫煙防止対策の推進のため、毎年５月の「世界禁煙デー」「禁煙週間」にあわせたイエローグリーンキャンペーン普及活動及び各種イベントや市民公開講座の開催など「一般社団法人 Tobacco-free ふくしま」をはじめとした各種関係団体とともに正しい知識の普及啓発に積極的に取り組む。

3、地域医療対策の推進

（１）地域医療構想、医師偏在対策、医師の働き方改革について

地域医療対策の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症対応などの医療需要の変化に対応した医療体制の整備に向け地域医療構想調整会議の議論を踏まえ県医療審議会等を通じ意見具申等を行う。

医師の地域偏在対策に関しては、地域特性に応じた医師確保対策の実施や多職種連携により解消が図られるよう関係機関と対策に取り組む。

医師の働き方改革については、医師の時間外労働の上限規制の適用が、2024年４月に間近に控え、医師の健康確保と地域医療の両立を基本理念に県医療勤務環境改善支援センターが中心となって、各医療機関への普及啓発や研修会、個別相談などの対策に取り組む。

（２）医業承継バンクについて

県からの委託によって平成30年から事業を開始し、9件（令和4年7月1日現在）の医業承継成立が整った。また、普及啓発活動により「福島県医師会医業承継バンク」についての認知度も向上しており、開業希望41件、譲渡希望36件（令和4年7月1日現在）となっている。今後についても登録機関のマッチングを支援し、登録数の増加を目指すことで、廃業に伴う地域の医療資源の減少を防ぐため支援に取り組む。

（３）在宅医療の推進について

平成27年度より在宅医療・介護連携推進事業が市町村事業として展開されているが、地域によって実施内容に格差が生じている。このため、県

から受託している「福島県在宅医療・介護連携支援センター」の取組として、地域に設置された在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図るとともに、当該センターの設置を希望する市町村の支援を行う。

更に令和4年度からは県より訪問診療研修事業を受託し、訪問診療を実施する医師の増加を図る。

4、東日本大震災等からの復興及び災害医療対策

福島県から受託している「放射線と健康相談事業」を通じ、県民の健康不安の解消と健康づくりを引き続き支援する。

また、県民健康調査における「甲状腺超音波検査」検査者育成事業についても検査者育成とともに検査拠点の整備に引き続き取り組む。

5、医師会の役員体制の強化

自然災害の多発や振興感染症（新型コロナ）の蔓延など県民の命と健康に直接影響を及ぼす事案が広域的に生じており、県医師会がこれらに迅速に対応していくために、副会長の方部担当制を導入し県内4地域を分担する4名体制として体系的な組織体制（役割分担）を一層明確にする。

また、社会ニーズとしての女性医師の参画を求められる機会（特に行政部門や日医からの要請）が多くなっていることから県医師会役員への女性医師の積極的登用を推進する。

県医師会といたしましては、郡市地区医師会と連携を密にしながら、県行政や県立医科大学及び関係団体等と一体となって新型コロナウイルス感染症対策を強化するとともに、地域医療に係る課題解決に向けて取り組んでまいりたいと存じます。引き続き会員各位のご協力とご理解が不可欠でありますので、ふくしまの命を守るためにも引き続き県医師会運営に対するご支援をお願い申し上げます。